

## 愛媛県教育委員会 9月定例会議事録

### 1 開会の日時及び場所

令和6年9月3日（火）午後2時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 出席者

教育長 高岡哲也 委員 関 啓三 委員 峯本陽子

委員 山内満子 委員 北須賀逸雄 委員 畠山千愛

### 3 欠席委員

なし

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦

指導部長 小池達士

教育総務課長 杉野将行

教職員厚生室長 徳永由香

社会教育課長 伊賀上慶樹

文化財保護課長 渡部真司

保健体育課長 白鳥和樹

義務教育課長 渡部真一

高校教育課長 川本昌宏

高校教育課魅力化推進監 細川昌弘

人権教育課長 佐々木直

特別支援教育課長 壽海雅彦

### 5 会議の概要

#### (1) 開 会（午後2時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会9月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、議案第40号令和6年度教育文化賞受賞候補者について、議案第41号公立小学校教員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分について及び議案第42号愛媛県教育支援委員会委員の任命又は委嘱について並びにその他の協議案件の表彰案件（2件）につきましては、人事案件であることから、また、その他の協議案件の予算案ほか（2件）につきましては、今後知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件ですが、知事による公表がされていないことから、審議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 最初に公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

#### (2) 8月定例会議事録の承認

（教育長） それではまず、8月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

(教育長) ありがとうございます。全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

それでは、議案審議に移ります。

### (3) 議 事

#### 議案審議

○議案第39号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(教育長) 議案第39号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長) 議案第39号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御説明いたします。

御手元の「令和6年度教育委員会の点検・評価(案)」という表題の資料を御覧ください。

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施するもので、教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっています。

本日、当議案を御承認いただきました後は、県議会議長に提出し、9月定例県議会の観光スポーツ文教警察委員会において説明し、ホームページでも公表する予定です。

今年度の点検・評価の対象は、7つの基本方針に基づき、令和5年度に実施した28の重点施策、補正予算対応事業を含む95事業です。

それでは、基本方針ごとの教育委員会の自己評価について、資料に沿って説明いたします。

まず、基本方針1「未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成」について、評価・総括を御覧ください。

全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに、平均正答率が全国平均を下回っており、一層の学力向上を目指す必要がある、県独自のC B Tシステムへの新機能の搭載や、高校生のプログラミングスキルを高める取組により、I C T教育環境の整備とデジタル人材の育成が進展している、「えひめ版S T E A M教育」の研究開発や、三崎高校に設置する社会共創科のカリキュラムの検討とコーディネーターの配置等、人材育成の基礎が築かれている、中学・高校とも英語力を有する生徒の割合が増加しているが、より一層英語教育の充実を図る必要がある、道徳教育や情報教育等のほか、望ましい生活習慣の確立、運動機会の確保により、豊かな心と健やかな体を育てる教育の実現が図られている、キャリア教育等にかかる各種取組の充実により、地域を担う人材の育成につながっている、とまとめています。

次に、基本方針2「夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり」につ

いて、評価・総括を御覧ください。

県立学校振興計画に基づき、新学科等に対応できる教育環境の確保のほか、「地域みらい留学」参画校への支援等により、全国募集による入学生徒数の全国順位が高い水準で維持されており、魅力的で質の高い教育環境が提供されている、学校施設の改修工事等の着実な実施や、校務支援システムの更新時における機能の追加など、県立学校の施設・設備の充実が図られている、とまとめています。

次に、基本方針3「一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実」について、評価・総括を御覧ください。

進学・就職希望者の希望達成度が高い水準で維持されるとともに、技能検定1級の年間取得者数が前年度から大幅に改善している、各校における個別の教育支援計画の作成が着実に増加しており、今後も、各校の支援体制を一層整備・充実する必要がある、学校における医療的ケアの実施体制の一層の充実が図られたほか、指導医の委嘱が関係教職員の不安軽減につながっている、とまとめています。

次に、基本方針4「全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備」について、評価・総括を御覧ください。

県人権・同和教育研究大会について、実践的な協議に多くの参加者が有意義であったと評価しており、今後も市町教育委員会等と連携して取組の充実を図る必要がある、外部専門家等を活用した相談体制の構築等を進めるとともに、子どもが主体となった取組の実施などにより、いじめの早期発見や未然防止に努めている、「校内サポートルーム」の配置や「メタサポキャンパス」の開設、フリースクールとの連携強化など、今後も早期発見と未然防止に向けた取組を一層充実させる必要がある、予告なし避難訓練の実施率向上や、県立学校教職員防災士の増加、通学路における安全対策の継続実施など、安全・安心な教育環境の整備が進んでいる、とまとめています。

次に、基本方針5「教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり」について、評価・総括を御覧ください。

働き方改革の各種取組により、時間外勤務は年々減少しているものの、教職員の働きがい低下傾向にあることは看過できないことであり、更なる取組の推進が必要である、新規採用や中堅教諭等の教員を対象とした法定研修をはじめ、各種研修や出前講座などを実施し、教職員の資質向上に努めた、とまとめています。

次に、基本方針6「社会総がかりで取り組む教育の推進」について、評価・総括を御覧ください。

社会総がかりで子どもたちの成長を支える活動が定着しているが、社会教育活動が充実した地域だと感じている県民の割合が過半数を切っており、更なる取組を推進する必要がある、「えひめ教育の日」推進大会やフェスティバルの開催などにより、県民総ぐるみで教育について考える

契機となっている、とまとめています。

最後に、基本方針7「スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進（※教委関連）」について、評価・総括を御覧ください。

指定文化財はその価値に相応しい適切な保護措置を講じるほか、魅力発信と担い手育成の取組を継続させることで、文化財への理解や愛着を深める必要がある、えひめ文化財等防災ネットワークによる現地研修会等により、大規模災害の発生に備えた文化財の防災・減災対策の強化が図られている、子どもの読書環境の充実を図ったことで、県内公立図書館における子ども一人当たりの児童書の年間貸出冊数の増加につながっている、とまとめています。

教育委員会の点検及び評価についての説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(峯本委員) 基本方針1「未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成」の重点施策に関する学力の向上についてと、基本方針5「教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり」の成果指標のうち「研修内容を活用している教員の割合」という教員の資質向上に関わる分類については関連すべきものなので、質問させていただきます。

これまで、基本方針1の施策にありますように、本当に多彩な事業を展開していただいていると思っています。常に、それらの事業をブラッシュアップして、それから、E I L Sなど、全国に先駆けて、教育現場が必要としている県独自のシステムについても開発をされています。また、これらのことを教育現場も受け止め、学力向上へつなげようとしていると思います。ただ、「教育立県えひめ」という壮大なビジョンを描いているので、その中核となる学力の定着・向上については、今一度、その戦略を見直す必要があるのではないかと思います。小・中・県立学校が、今、強みとしているものは何か、課題は何かを再度洗い出しすることによって、視点を整理したり、何に重点を置くかを考えたりするなど、学力向上の戦略をもう一度練り上げるということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(義務教育課長) 全国学力・学習状況調査の教科別平均正答率が小学校算数を除いて全国平均を下回っている状況については、真摯に受け止めるべきだと考えています。前回、御説明申し上げましたが、アナログとデジタルのベストミックスを中心に掲げて、今年度、エキスパート・ティーチャーを選定しており、検証しながら進めていきたいと考えています。それから、「研修内容を活用している教員の割合」が数値的に下がっています。このことについて、所属内でも検証したのですが、まず、この成果指標の出し方ですが、各学校の管理職が活用しているかどうかについて評価をしています。したがって、評価者の見方が厳しくなったことも考えられますが、やはり数値としてこのように下がった状況が見えていますので、教員の意識が下がっているのかというところは、更に詳

細に調査したいと思います。

(峯本委員) 教育現場の皆さん、それから県教育委員会が実施する事業については、練り上げられたものになっていると思います。けれども、今一度、やはり児童生徒がそのことをどのように受け止めているかということについても検証する必要があるのではないかと思います。基本方針2「夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり」の成果指標のうち「県立高校における生徒の教育内容満足度」が89.9パーセントと上昇している、これが大きなヒントになると思います。これからも引き続き、子どもの満足度を引き上げて学習意欲の向上につながるよう、取り組んでいただきたいと思います。

(北須賀委員) 峯本委員の御意見と関連しているのですが、先日テレビを見ていますと、さいたま市の英語教育についての放送があり、英語教育実施状況調査において中学生の英語力が全国で一番高い成績になっていました。こうした先進県あるいは先進市の状況を参考にして、本県の教育に生かすことは大事なことだと思いますが、そういった先進地視察のようなことについては、どのように取り組まれているのでしょうか。

(高校教育課魅力化推進監) 現在、県立学校振興計画の具体化に向けて、特に新学科・コース等を設置する学校につきましては、昨年度から現場の学校の先生方に、他県の先進的に取り組んでいる学校を視察していただいています。そこで得たものを、今度新しく作る学科・コース等に反映させながら、他県のよい取組を愛媛県なりのやり方にうまく取り入れながら、新しい学科・コース等を中心に、よりよい教育を実施していきたいと考えています。

(北須賀委員) 是非、他県の先進的な取組を視察させていただいて、本県の教育に積極的に取り入れることが、本県の教育レベルを一段と上げることになり、そのことが「教育立県えひめ」の実現になろうかと思えますので、多くの先生に視察に行っていただいて、参考にしてもらいたいと思います。

(関委員) 基本方針1「未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成」の成果指標「『道徳』の時間がためになると思っている児童生徒の割合」についてですが、ためになると思っている児童生徒の割合が若干下がってきているということで、いろいろな研究発表を行っているということが書かれていますが、評価の根底の中でも、特色のある道徳教育の推進であるとか研究発表を通じた生徒への普及というように書かれていて、言葉としてはよく分かるのですが、道徳という児童生徒の評価、判断というベースになる部分がこういう状況で若干心配になるので、今後の対策をどのように考えていけばいいのか教えていただきたいです。

(義務教育課長) 道徳の評価でございますけれども、こちらも下がっていることは大変気になっているところでございます。どのような算出方法からこの数字を算出したのかということから分析をしましたが、抽出

校90校に2年連続で調査をしています。令和4年度が令和3、4年度に追跡調査を実施した2年目にあたる調査結果、令和5年度が令和5、6年度に2年連続で追跡調査をする1年目に当たる調査結果であるということで、調査手法が適切かどうかということも考えなければならないところがございますけれども、全体的に見ると、「道德」の時間はためになると思うかという問いに対して「そう思う」と答えた児童生徒が、令和4年度は67.2パーセント、令和5年度は60.2パーセントということでございまして、「どちらかといえばそう思う」と答えた児童生徒を合わせると、9割を超えているという現状がございます。今、特色ある道德教育推進事業など、いろいろな形で道德教育の推進を進めているところでございますけれども、この道德教育についても、なぜこういう数字が出ているのか、数字を真摯に受け止めて、分析をしなければならないと考えています。

(関委員) 教科書関係も見させていただいて、大変丁寧な解説をされており、興味を持って読ませていただきましたが、もっと児童生徒に興味を持ってもらい、インパクトを与えないと慣れてしまって新鮮味を感じないとなると「大変ためになっている」と感じないので、その辺りの工夫が必要かなと少し思いました。この評価を見て、確かに参考にはされていると思いますが、いまひとつ印象に残っていない部分が多いのかなと気になりますので、いろいろと調査をよろしくお願いしたいと思います。

(教育長) ほか、特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、議案第39号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり可決決定をいたしました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に移りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) 議案審議を再開する旨宣する。

○議案第40号 令和6年度教育文化賞受賞候補者について

(教育長) 議案説明を求める。

(教育総務課長) 愛媛県教育文化賞規則第2条第2項の規定により、令和6年度の同賞受賞者3名を決定する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第41号 公立小学校教員の懲戒処分及び退職手当支給制限処分について

(教育長) 議案説明を求める。

(義務教育課長) 18歳未満の者に対して、現金を渡し、わいせつな行為をした小学校教諭を懲戒免職処分とし、退職手当の全部を支給しないこととする原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

○議案第42号 愛媛県教育支援委員会委員の任命又は委嘱について

(教育長) 議案説明を求める。

(特別支援教育課長) 愛媛県教育支援委員会委員の任期満了に伴い、愛媛県教育支援委員会設置規則第3条第2項の規定により、委員を任命し、又は委嘱する原案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 原案のとおり可決決定する旨宣する。

(教育長) 議案審議を終了し、その他の協議に移る旨宣する。

#### (4) その他

○令和6年度9月補正予算案について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(副教育長) 愛媛県議会9月定例会に提案予定の令和6年度9月補正予算案の教育委員会関係分について、概要を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○松山城北特別支援学校(仮称)校舎整備工事の請負契約の締結について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(特別支援教育課長) 愛媛県議会9月定例会に提案予定の松山城北特別支援学校(仮称)校舎整備工事の請負契約の締結について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和7年秋の叙勲について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(教育総務課長) 令和7年秋の叙勲の教育功労(5名)及び学校保健功労(2名)の候補者の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○キャリア教育優良教育委員会、学校及びP T A団体等文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(義務教育課長) キャリア教育優良教育委員会、学校及びP T A団体等文部科学大臣表彰の被表彰候補学校(3校)及び被表彰候補教育委員会(1委員会)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) その他の協議を終了し、非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉会(午後2時52分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会9月定例会を閉会いたします。